

# 令和元年度 筑豊地区中学校新人体育大会 ソフトボール大会要項

主催 筑豊地区中学校体育連盟  
嘉飯地区各市町教育委員会

## 1 日 時

令和元年10月26日(土)

学校受付 8時30分  
開会式 9時00分  
競技開始 9時30分  
閉会式 15時00分

令和元年10月27日(日)・・・予備日

## 2 会 場

嘉麻市碓井グラウンド(福岡県嘉麻市下臼井1041番地)

## 3 参加資格

- (1) 筑豊地区中学校新人体育大会開催基準及び『特別規定』による。
- (2) 引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校の教育職員(部活動指導員を含む)とする。ただし、教育職員(部活動指導員を含む)以外のコーチは、学校長が認め、筑豊地区中体連に登録し承認を受けた者とする。
- (3) チームの編成は、一校単位で編成されたものを原則とする。ただし、申請を了承を得た複数校合同チームの参加を認める。

## 4 参加制限

各地区オープン参加とする

## 5 表 彰

2位までを表彰する。

## 6 県大会出場資格

上位2チームまでが、県大会出場の資格を得る。

## 7 申し込み

令和年10月21日(月)までに専門部長に選手名簿を提出すること。(FAX可)

## 8 各地区専門部長

地区	氏 名	学校名	学 校 住 所	TEL	FAX	専門部長
田川	☆					
直鞍	☆					
遠中	☆					
嘉飯	桑岡 健治	飯塚一	〒820-0004 飯塚市新立岩16-18	0948-22-0553	0948-22-0704	○

## 9 競技規則

本大会は、2019年度日本ソフトボール協会規約に準ずる。

## 10 申し合わせ事項

- (1) 試合時間は70分間とし、超過した場合はそのイニングの得点差で勝敗を決定する。
- (2) 7回終了時、または70分を超過した場合に同点で勝敗が決定しない場合はタイ・ブレイカーを適用する。

### ＜タイ・ブレイカー＞

各イニング表裏とも攻撃側が、その回の第一打者の前位となる打者を無死2塁走者としてプレーを始める。その後の均等回において得点差がつくまで続ける。(ただし3回まで)  
それでも勝敗が決定しない場合は、最終メンバー(9名ずつ)による抽選で勝敗を決定する。

- (3) 3回15点差、4回10点差、5回以降7点差がついている場合は、コールドゲームとする。
  - (4) 抗議は、監督・キャプテンに限る。
  - (5) ベンチは若番を1塁側とし、選手18名(スコアラーを含む)と監督・コーチの2名がベンチに入ることができる。
  - (6) 試合時間60分を過ぎて、プレイボールの宣告ができない場合は没収試合とする。(専門部で協議し、決定する)
  - (7) スパイクのけんについては、金属製・セラミックは禁止とする。
  - (8) 打者・走者・次打者及びピッチャーは必ずヘルメットを着用する。
  - (9) DP制、リ・エントリー制を採用するため、胸番号をつける。
  - (10) 捕手はヘルメット・スロートガードを必ず使用する。
  - (11) 服装を整える。(髪留めは危険防止のためゴムのみとする)
  - (12) 投手が投球動作に入ったら応援を控える。
  - (13) 鳴り物による応援は禁止する。
  - (14) 雨天中止は専門部で協議し、朝7時に決定する。
  - (15) 審判員は、教職員及び公式審判員とする。
  - (16) 開会式前にマナー点検を行う。(事前に各校で指導し、専門部で報告を行うこと)
  - (17) サスペンデッドゲームを採用する。
  - (18) 故意四球の導入
  - (19) 服装・頭髪・まゆ毛等の乱れがある生徒については、各顧問が責任を持って試合前までに指導する。なお、改善が見られないようであれば、本大会に出場できない場合もあり得る。
  - (20) 競技開始前にマナーチェックを行う。違反がある場合は、当該学校顧問、会長、専門部長と協議する。
- (21) 順位決定方法
- ①勝率 ②直接対決結果 ③タイ・ブレイカー(組み合わせは抽選。イニングは3回まで)

## 11 組み合わせ

	Aコート	Bコート
1試合目	嘉飯1—嘉飯4	嘉飯2—嘉飯3
2試合目	嘉飯1—嘉飯3	嘉飯2—嘉飯4
3試合目	嘉飯2—嘉飯1	嘉飯3—嘉飯4

1 試合目：9：30～10：40

2 試合目：11：10～12：20

昼食：12：20～13：10

3 試合目：13：40～14：50

## 12 その他

- (1) 監督は、本大会要項・申し合わせ事項・競技場の注意・会場使用上の注意やマナーについて、その関係するすべての生徒・保護者を含む大会参加者に周知徹底させるものとする。
- (2) AEDは、Aコートのテントに設置。